

ホテルニューイタヤ 宴会・催事 利用規約

当ホテルでは、ご宴会・催事のための宴会場利用（以下「宴会等」と称します）に関し、以下のとおり規約を定めております。
必ずご一読の上、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場の利用時間は事前にホテルの担当者と取り決めさせていただいた時間とし、設営から撤去までを含みます。（以下「契約時間」と称します）契約時間を超過した場合には、所定の追加室料を頂戴いたします。ただし会場使用の都合上、契約時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。

2. 前受金

ホテルから提示した見積総額を、原則として宴会場ご利用の7日前あるいは、契約に定められた期日までに現金または銀行振込（振込手数料はお客様ご負担となります）にてお支払いいただきます。

3. 支払い

原則、宴会に関する全ての費用（前受金と実際のご利用額との過不足）はご利用いただきました当日に全額お支払いください。なお、契約に定められた期日がある場合にはこの限りではありません。

4. 打合せ

宴会の内容については、事前に打ち合わせください。また最終的な打ち合わせは宴会等開催日の10日前までにホテルの担当者とお済ませください。

5. 有料人数の最終確認

宴会の最終打ち合わせ後の出席人数の変更や、料理等をご用意させていただく人数・食数（以下、「有料人数」と称します）の最終変更は、宴会開催日の2日前正午まで（土日を除く）にホテルの担当者にお知らせください。それ以降、有料人数が減少した場合でも最終ご注文数（有料人数）の料金を頂戴いたします。

6. 取消料と期日変更料

既にお申し込みいただきました宴会等をお取消する場合及び開催期日を変更する場合には、下表の取消料または期日変更料を頂戴いたします。

	期 日	取 消 料
(1)	ご宴会等開催日の1ヶ月前	見積金額の30%
(2)	〃 2週間前	〃 50%
(3)	〃 1週間前	〃 80%
(4)	〃 2日前	〃 100%

※ご留意事項

- ・取消料は、最も新しい見積書（の金額）に基づき算出いたします。ただし、見積金額におけるサービス料・税金については、算出の対象から除外いたします。
- ・既にお申し込みいただきました宴会が諸事情によりやむを得ず延期または日程変更となる場合には、延期または日程変更申し出日より6ヶ月以内の代替日を2週間以内にホテルの担当者へお知らせください。

7. 装飾・演出等の手配

宴会等に係わる装飾・音響・照明・余興・バンケットコンパニオン等につきましては、ホテルより契約会社へ手配させていただきます。お客様がホテルの契約会社以外に直接依頼される場合には、宴会等を円滑に運営する為、事前にホテルの担当者へご連絡いただき、了承後ご手配ください。

バンド・太鼓等打楽器の演奏など大音量の発生が予想される場合、必ずホテルの担当者にお申し出ください。周囲の状況により使用をご遠慮いただく場合がございます。

8. 直接ご依頼の取り扱い会社に対するお願い

ホテルの了承のもとお客様が直接ご依頼された取り扱い会社が行う、宴会場等に関連する装飾・余興等の機器及び機材の搬入・搬出、または看板のサイズ、取り付け方法、設置場所の設定につきましては、ホテルの美観、導線等を考慮し、ホテルの指示に従っていただくよう取り扱い会社の方々に案内させていただきます。尚、ホテル係員・ホテル協力会社係員の立会いが必要な場合には、立会人件費を頂戴いたします。

9. 損害賠償

①お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）は、ホテルの施設・什器備品等を破損・損傷することないように十分ご注意ください。

万が一、破損・損傷が生じた場合には、ホテルからの指示に従い修理いただくか、その修理及び損害賠償金をお支払いください。
②天災・その他当ホテルの責任に帰することの出来ない事由により発生した解約に伴う損害賠償等、金銭の支払いはいたしかねます。
また、お客様の管理下で発生した事故や盗難につきましては一切責任を負いません。

10. 禁止事項

次に掲げる各項目は、禁止させていただきます。

- ①盲導犬・介助犬・聴導犬以外の犬猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類の持ち込み
- ②クラッカーなど発火・引火性の物品の持ち込み
- ③悪臭を発する物の持ち込み
- ④公序良俗に反する言動・行為及び他のお客様のご迷惑になる言動・行為
- ⑤ホテル備品の移動・損傷・汚損
- ⑥使用目的以外のご利用
- ⑦その他、法令で禁じられている行為

11. 宴会場利用の拒否

当ホテルは次に掲げる場合には、宴会等の利用に応じません。

①暴力団関係者の方のご利用

暴力団員および暴力団または暴力団員と密接なつながりのある方並びに暴力団または暴力団員と密接につながりのある法人その他の団体に所属する方のご利用は固くお断りいたします。なお、お申込みをお受けしたのちに、ご利用、ご出席になる方が暴力団関係者の方であることが判明した場合。

②当ホテルもしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合。

③お客様を含む宴会への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断した場合。

12. 解約

次に掲げる場合には、宴会場のご使用等をお断りすることがあります。

- ①宴会の内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- ②天変地異、自然災害、交通機関の停止、官公庁の指示・命令等不可抗力に起因する事由により、宴会催行ができないとき。
- ③当ホテルが定める利用規則の禁止事項に従わないとき。
- ④他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断したとき。
- ⑤お申し込み・打ち合わせ等の際に、虚偽の事実を申告し、もしくは重要な事実を申告しなかった場合、その他宴会場のご利用が不適切であるとホテル側が判断したとき。
- ⑥契約に定められた期日までに前受金のお支払いがない場合。
- ⑦その他、当規約に違反したとき。

なお、前記 11 及び 12 の規約により解約する場合にも取消料をご請求させていただくことがございますので、予めご了承ください。

(但し、12 の②の場合を除きます)

13. 個人情報の取り扱い

ご予約いただいたお客様の個人情報は、当ホテルにおいて厳重かつ適正に管理いたします。また、以下の目的以外には利用いたしません。

- ①ホテルに関する新商品プラン・イベント等情報のお知らせ、アンケート等
- ②運営に必要な範囲での当ホテルと機密保持契約を締結している指定業者への連絡
- ③警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求等